

# 医療機関の承認・指定状況等 (2026年5月1日現在)

## Legal Authorization of Medical Services

### [医療機関の承認・指定]

- 臨床修練指定病院
- 医療法第7条第1項による開設許可(承認)
- 健康保健法による特定承認保険医療機関
- 生活保護法による医療機関(医療扶助)
- 労働者災害補償保険法による指定医療機関(療養補償・社会復帰促進等事業)
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による医療機関(認定疾病医療・一般疾病医療)
- 母子保健法による妊婦乳児健康診査
- 母子保健法による指定医療機関(養育医療)
- 戦傷病者特別援護法による指定医療機関(更生医療)
- 医療法による特定機能病院
- エイズ治療拠点病院
- 大阪府災害拠点病院
- 感染症予防法による指定届出機関(基幹定点)
- 大阪府三次救急医療機関
- 大阪府肝炎専門医療機関
- 覚せい剤取締法による国の開設する覚せい剤施用機関
- 障害者総合支援法による自立支援医療(更生医療)
- 障害者総合支援法による自立支援医療(育成医療)
- 結核指定医療機関
- 先天性血液凝固因子障害等医療費援助事業による契約医療機関
- 障害者総合支援法による自立支援医療(精神通院医療)
- 入管難民法による出入国管理及び難民認定法に基づく指定医療機関
- 大阪府総合周産期母子医療センター指定
- 医療観察法による指定通院
- 大阪府肝炎疾患診療連携拠点病院
- 児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関
- 難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関
- 臨床教授等指定病院
- 医療法による臨床研究中核病院
- がんゲノム医療中核拠点病院
- 大阪府難病診療連携拠点病院
- 外国人患者受入れ医療機関
- 小児がん連携病院
- 大阪府小児がん拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 大阪府でんかん支援拠点病院
- 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関
- 大阪府がん患者妊よう性温存治療実施医療機関
- 大阪府小児中核病院
- 公害健康被害の補償等に関する法律による指定医療機関

※太字は大阪府による承認指定

### [先進医療]

- 術前のゲムシタピン静脈内投与及びナブ-パクリタキセル静脈内投与の併用療法  
(切除可能な膵臓がん(七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。))
- 流死産検体を用いた遺伝子検査
- 二段階胚移植術
- タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
- 子宮内膜受容能検査1
- 術後のアスピリン経口投与療法  
(下部直腸を除く大腸がん(ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。))
- 膜構造を用いた生理学的精子選択術
- アナモレリン塩酸塩経口投与 体重減少  
(食道がんに対する食道亜全摘胃管再建術又は胃がんに対する噴門側胃切除術若しくは胃全摘術を実施したものに限る。)
- 脊髄腫膜瘤胎児手術
- 抗ネオセルフβ2グリコプロテインⅠ複合体抗体検査
- 強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術
- 腹腔鏡下卵巣悪性腫瘍手術

# 経理状況／未来医療の推進

## Finance／Translational Research

### [収入と支出] (2025年度) ※受託研究等外部資金及び施設費は除く

収入 (単位: 千円)

区分	金額
運営費交付金	5,333,318
附属病院収入	52,114,704
その他収入	3,444,614
<b>合計</b>	<b>60,892,636</b>

支出 (単位: 千円)

区分	金額
人件費	20,005,461
医療費	27,405,862
債務償還経費	2,392,055
業務費	10,949,258
借入金返済	140,000
<b>合計</b>	<b>60,892,636</b>

### [受託研究等外部資金及び施設費] (2025年度)

外部資金受入額 (単位: 千円)

区分	金額	
受託研究等収入	受託研究	468,826
	治験	895,050
	共同研究	62,457
受託事業等収入	受託実習生	6,065
	病院研修生	169
	その他	25,991
共同事業	0	
寄附金収入	87,000	
補助金等収入	2,434,157	
<b>合計</b>	<b>3,979,715</b>	

施設費 (単位: 千円)

区分	金額
施設整備	0
<b>合計</b>	<b>0</b>

### トランスレーショナルリサーチの推進

新しい医療を開発し、臨床の場で試用してその有効性と安全性を確認し、  
日常医療へ応用していくトランスレーショナルリサーチ(TR)を実践推進していきます。

- TRの実施件数 (2025年度)
- 新規TRシース支援件数: 50件
- 臨床研究新規許可件数: 5件  
(内4件医師主導治験)

### 診療と教育・研究のグローバル化

本院では2013年4月に、外国人診療や外国人医療研修に関連する様々な業務やコーディネートを一貫して行う部署として、  
国際医療センターを設置し、各部署と連携しながら診療・教育・研究のグローバル化を目指して下記の事業に取り組んでいます。

#### 国際診療支援基盤整備

- 海外からの患者受入れ体制の整備
- 海外からの医療研修受入れの推進
- 国際医療ネットワーク形成

#### アウトバウンド

- 世界市場への日本の医薬品・医療機器の展開
- 国際共同治験・共同研究の推進
- 日本の医療システムの海外進出

#### 国際医療教育・研究

- 大阪大学内外の研究・教育施設との国際医療教育・研究の推進

#### 国際機能評価

- 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP) 認証(2025年認証更新)
- ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)に推奨
- 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関に選定(2019年10月)

